

「区担当制」による各区への支援について

1. 平成 28 年度の取り組み

- ・各区の現状・支援方針の共有のため、市社協との連絡会を開催 【5 月、9 月】
- ・各区個別訪問による区の状況把握と取り組みの推進方策の検討 【7 月～8 月】
- ・各区の情報交換、先駆的取組等の共有を目的とした情報交換会の開催 【10 月】
- ・各区からの要請による福祉ビジョン等策定委員会への出席 【随時】
- ・各区の取組状況に係る情報の収集、発信 【随時】
- ・各区からの問い合わせに対する技術的支援 等 【随時】

2. これまでの取組を踏まえた今後の支援方針

（1）積極的な情報発信と情報共有の取組の強化

各区の取組を一層推進するため、次の情報を公開する等、積極的な情報発信と情報共有を行う取組を強化します。

【取組例】

- ・24 区が情報共有を行う場の提供
- ・先進的な取組を行っている区や他都市の事例等の紹介
- ・「（仮称）大阪市地域福祉基本計画」の策定に関する情報提供
- ・ボランティア活動振興基金や各種民間助成等の活用に関する情報提供

（2）各区の現状の分析に基づく戦略的な支援

これまでの区担当制の取組により把握した各区の現状を、より詳細に分析し、個別の支援方針を設定する等、戦略的・効果的な支援を行います。

【取組例】

- ・各区の地域福祉ビジョン等の内容や策定プロセス等を分析し、必要な支援内容を明確にした上で、各区の取組状況に応じた支援を行う。

（3）区と区社協の連携強化に向けた取組

福祉局と市社協が情報の共有を図り、一層連携・協力し、区・区社協に対する一体的支援に取り組むことで、区と区社協の連携の強化を目指します。

【取組例】

- ・4 者（局、市社協、区、区社協）による協議の場の設定
- ・市と市社協の連絡会における区・区社協の現状の取組や支援方針の共有